

新型コロナウイルスに係る当社の対応について

当社は、新型コロナウイルス感染防止のため、赤坂本社および新潟営業所に勤務する全社員を対象に、原則在宅勤務の勤務体制としておりましたが、今般日本政府により緊急事態宣言が解除されたことを受けて、感染予防対策を十分に講じたうえで、一部出社勤務を再開いたしました。

なお、一部出社勤務再開後も在宅勤務を継続して推奨するとともに、出社勤務にあたっては時差出勤の励行や職場内における距離の確保等、ウイルス感染防止策を徹底しながら業務を遂行してまいります。また、ウイルス感染状況を見据えながら社員の安全を確保したうえで段階的に出社勤務の割合を引き上げることも検討いたします。

今後もお知らせすべき事象が発生した場合には、速やかに当社 Web サイトを通じてお知らせいたします。

以上